

児童虐待死亡事案検証報告書 (概要版)

宮城県

＜事案の概要＞

- ・平成29年7月未明、住宅火災が発生。家の中から子ども2人と大人1人の遺体が発見され、のちに遺体は当時3歳の長女、1歳の二男及び母と判明した。
- ・火災発生後、警察が飲酒状態で車に乗っていた父を発見し、放火の疑いで逮捕した。
- ・平成30年6月、父は懲役19年の刑が確定した。

＜対応経過等＞

- ・各種健診受診状況等からは、長女や二男に対する虐待が疑われる様子は確認できなかった。
- ・市町村の児童虐待担当部署や県児童相談所では、長女、二男、その他のきょうだいに関する相談受付、関与がなかった。
- ・母が警察署に相談。「父が酒を飲み過ぎて口論になり、平手でほおを叩かれた」
⇒母が立件を望まなかったため、警察は父を口頭で注意し、暴力をふるわない旨の誓約書を提出させた。
- ・市町村の母子保健担当課では、母自身の精神不安定や借金、父との関係に関する相談に対応し、市町村の機関が実施するカウンセリングにつなげていた。
- ・母は父との関係や父の暴力について親族に愚痴をこぼすなどしていた。

課題1：相談先・支援内容の周知が不十分

▶相談先・支援内容周知の強化

- 関係機関は、当事者が家庭の問題を関係機関に相談できるとは限らないこと、当事者の周囲が適切な窓口を知らなければ関係機関への相談や通知がなされないことを十分理解し、周知方法の工夫や相談窓口の強化を行うとともに、当事者等が相談者しやすい窓口づくりを行うことが重要である。
- 相談者や他の家族等を適切な相談機関と結ぶことで、相談者の真の訴えや相談者の状況の深刻さを認識できる可能性もあるため、関係機関は、予防的視点を持って相談者に接することで問題のある家庭を発見し、的確な支援につなげることが必要である。

課題2：リスク要因の発見に関する点

▶関係機関・職員の知識・技術向上

- 相談に対応する職員には、相談者が発信できない悩みや不安までも把握できるようなアセスメント能力が求められる。
- 市町村の児童福祉・母子保健担当課、児童相談所、学校等の各機関においては、問題のある家庭の早期発見や継続的な見守りを的確な支援につなげる観点での研修等を実施し、家庭の問題から児童虐待が発生する危険性と過程について、職員の知識と具体的な相談技術等の向上を図り、業務の中でも対応力向上のための取組を行うことが望まれる。